

第79回 東三河中学校総合体育大会実施要綱

- 1 趣 旨 広く中学校生徒にスポーツ実践の機会を与え、体力の増進とスポーツ精神の涵養をはかる。
- 2 主 催 愛知県中小学校体育連盟東三河支部
東三河地方各市町村教育委員会
各関係種目競技団体
- 3 後 援 愛知県中小学校体育連盟
愛知県スポーツ協会東三河支部
- 4 期日・会場 令和7年7月（別紙「第79回東三河中学校総合体育大会日程」参照）
- 5 参加資格
 - （1）東三河の中学校に在学する生徒。
 - （2）学校長の出場許可証明のある者。
 - （3）参加資格の特例
 - ・学校教育法134条の各種学校（1条校以外）、または特別支援学校（中学部）に在籍し、参加を認められた生徒。
 - ・複数校合同チーム、拠点校部活動及び地域移行部活動の参加を認める。
 - ・地域クラブ活動の参加を認める。
- 6 引率・監督・コーチ
 - （1）参加生徒の引率者・監督は原則として当該校の教員であること。
ただし、臨時部活動の個人種目に限り、外部指導者の引率・監督も認める。
 - （2）引率者・監督のいない場合は出場できない。
 - （3）外部指導者のベンチ入りについては、「東三河中学校総合体育大会における外部指導者（コーチ）について」に従う。
 - （4）部活動指導員は、教員と同様の扱いとする。
- 7 競技日程 第79回東三河中学校総合体育大会実施要項による。
- 8 表彰
 - （1）種目別優勝校に優勝旗（持ち回り）を授与する。
 - （2）入賞1、2、3位に賞状を授与する。
 - （3）種目別で、3年、5年、7年、及び10年連続優勝をなしとげた学校に楯を授与する。
- 9 県予選会
 - （1）次の種目は、「第79回愛知県中学校総合体育大会東三河地区予選会」を兼ねる。

・軟式野球	・卓 球	・ソフトボール
・バスケットボール	・剣 道	・バレーボール
・陸上競技	・ハンドボール	・水 泳
・サッカー	・柔 道	・バドミントン
・ソフトテニス	・弓 道	・駅 伝
 - （2）選抜方法は種目別実施要項に記載する。
- 10 申し込み
 - （1）種目別実施要項に示す申し込み手続きに従う。
 - （2）参加申込書は、大会要項の様式により男女別に2部作成する。
- 11 応急処置 東三大会で競技中に負傷した場合、主催者が応急処置はする。

- 12 雨天・台風・地震・特別警報・光化学スモッグ・落雷への対応及び熱中症事故防止について
- (1) 雨天等で大会の実施が危ぶまれる場合は、実施の可否を大会当日の午前6時00分までに関係役員とで連絡協議のうえ決定する。
実施の不可能な場合のみ愛知県中小学校体育連盟東三河支部ホームページにより連絡する。
- (2) 台風時の取り扱いについて
東三河中学校総合体育大会の開始時刻以前に東三河に暴風警報が発令された場合
① 午前6時00分までに警報が解除された場合は、実施できる競技種目は実施する。
② 午前6時00分までに警報が解除されない場合は、すべて競技種目を延期する。
※すでに発表されている警報の解除が予想される場合、プログラム等を変更し、大会を実施する場合がある。
東三河中学校総合体育大会開催中に暴風警報が発令された場合、ただちに大会を中止する。
※台風が接近していて、大会開催中に警報の発令が予想される場合には、最初からすべての競技種目を中止にする場合がある。
- (3) 地震に関する取り扱いについて
① 大会前日まで
「南海トラフ地震臨時情報」が発令時の大会開催については、「巨大地震警戒」の場合には、大会は中止する。「巨大地震注意」の場合には、事務局が大会の実施可否を判断する。
② 大会開催期間中
「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」が発令された場合には、大会を一時中断し、会場および周辺の避難経路等の確認を行う。避難経路確認や会場内への周知の後、競技を再開する。その後、「巨大地震警戒」が発令された場合には、速やかに大会を中止し、生徒の生命及び安全を確保する最善の対応を迅速に行う。「巨大地震注意」が発令された場合には、事務局が大会の継続可否を判断する。なお、地震発生時には、地震の規模・状況に応じて、大会本部（競技部長・副部長）が大会の実施・継続可否を判断し、開催・再開する場合は、会場等の安全確認を行う。
- (4) 特別警報・警報（警戒レベル3以上）の取り扱いについて
① 大会開始時刻以前に、東三河地域に特別警報・警報（警戒レベル3以上）が発表された場合、すべての競技を中止する。
② 大会開催中に特別警報・警報（警戒レベル3以上）が発表された場合、ただちに大会を中止する。その場合、災害の状況及び気象・交通機関・帰宅経路の状況等に係る情報収集ならびに、生徒の生命及び安全を確保する最善の対応（会場留め置き、外部の避難場所への移動、保護者への引き渡し等）を迅速に行う。
- (5) 光化学スモッグの取り扱いについて
「大会における光化学スモッグ緊急時対応マニュアル」に従う。
- (6) 熱中症事故防止、落雷事故防止について
「健康・安全面に配慮した大会運営を（愛知県中小学校体育連盟東三河支部）」、「熱中症事故等の防止について（通知）」により適切に対応する。
- (7) 本県にJアラートの情報が発信された場合
大会中にミサイル発射情報が愛知県に発信された場合は、直ちに大会を中止し、屋内等に待避（屋内の場合は窓から離れる）させる。情報収集に努め、生徒の生命及び安全を確保する最善の対応を迅速に行う。なお、上記の後、ミサイルが日本の領土・領海の上空を通過した、又は領海外に落した情報が本県に発信された場合は、安全を確認した上で大会を再開する。
- 13 複数校合同部活動、地域移行部活動におけるユニフォーム等の統一について
各種目のユニフォーム等における規定について、合同部活動、地域移行部活動の移行初期においては、生徒、学校等の経済的負担を考慮し、前年度まで使用していたユニフォーム等での大会参加を認めるものとする。ただし、上位大会（東海大会以降）においては、その限りではない。
拠点校部活動においては、状況等に応じて、事前に個別協議とする。